

平成 21 年 度
事 業 概 要

広島県西部厚生環境事務所呉支所
広島県西部保健所呉支所

目 次

I	概 況	
	管内の概況	1
	管内図	2
	行政組織・業務内容	3
	職員の現況	4
	沿革	5
	市町別主要指標	6
	常設の相談等の実施計画	7
	管内の地域指定等の状況	8
	管内の状況 一覧（その1）	9
	管内の状況 一覧（その2）	10
	管内の福祉保健医療関係の人材等の状況	11
II	主要事業の概要	
	1 地域保健福祉対策	12
	2 医療制度改革に伴う療養病床再編成の円滑化	12
	3 身体障害者福祉対策	12
	4 母子寡婦対策	12
	5 医療対策	12
	6 災害対策	13
	7 健康増進・栄養改善対策	13
	8 感染症対策	14
	9 歯科保健対策	14
	10 精神保健福祉対策	14
	11 難病対策	15
	12 母子保健対策	16
	13 石綿（アスベスト）健康被害対策	16
	14 光化学スモッグ（オキシダント）による健康被害対策	16
	15 食品衛生対策	16
	16 薬事対策	17
	17 環境保全対策	18
III	資 料	
	地域保健福祉対策	20

高齢者保健福祉対策	24
身体障害者(児)福祉対策	27
母子寡婦福祉対策	30
医療対策	32
健康増進・栄養改善対策等	34
感染症対策	36
歯科保健対策	47
精神保健福祉対策	48
難病対策	54
母子保健対策	61
食品衛生対策	66
生活衛生対策等	75
薬事対策	76
環境保全対策	81
廃棄物対策	87
その他の資料	92

I 概 況

管内の概況

管内は、県の南西部に位置し、呉市の「沿岸部」と能美島（江田島市）から大崎下島（呉市）に至る「島嶼部」との2市（面積 454.71 ㎡、人口約 27.5 万人）の区域であり、瀬戸内海に面した温暖な気候と自然環境に恵まれている。

地勢は、概ね花崗岩系砂質土壌で、しかも溪流及び急傾斜地が多いため、大雨の際には地盤崩壊が生じ易い特質がある。

【沿岸部】

東西に国道 31 号及び 185 号、南北に国道 375 号及び 487 号の道路を基軸として、産業は、呉市臨海部に造船、鉄鋼とその関連産業が多く立地している。

近年の産業構造の変化に対応し、21 世紀にふさわしい基盤づくりを進めていくために、平成 6 年には、管内 1 市 12 町（現在は合併により 2 市）が呉地方拠点都市地域に指定され、また、東広島・呉自動車の整備など、地域の活性化に向けた取り組みが行われている。

【島嶼部】

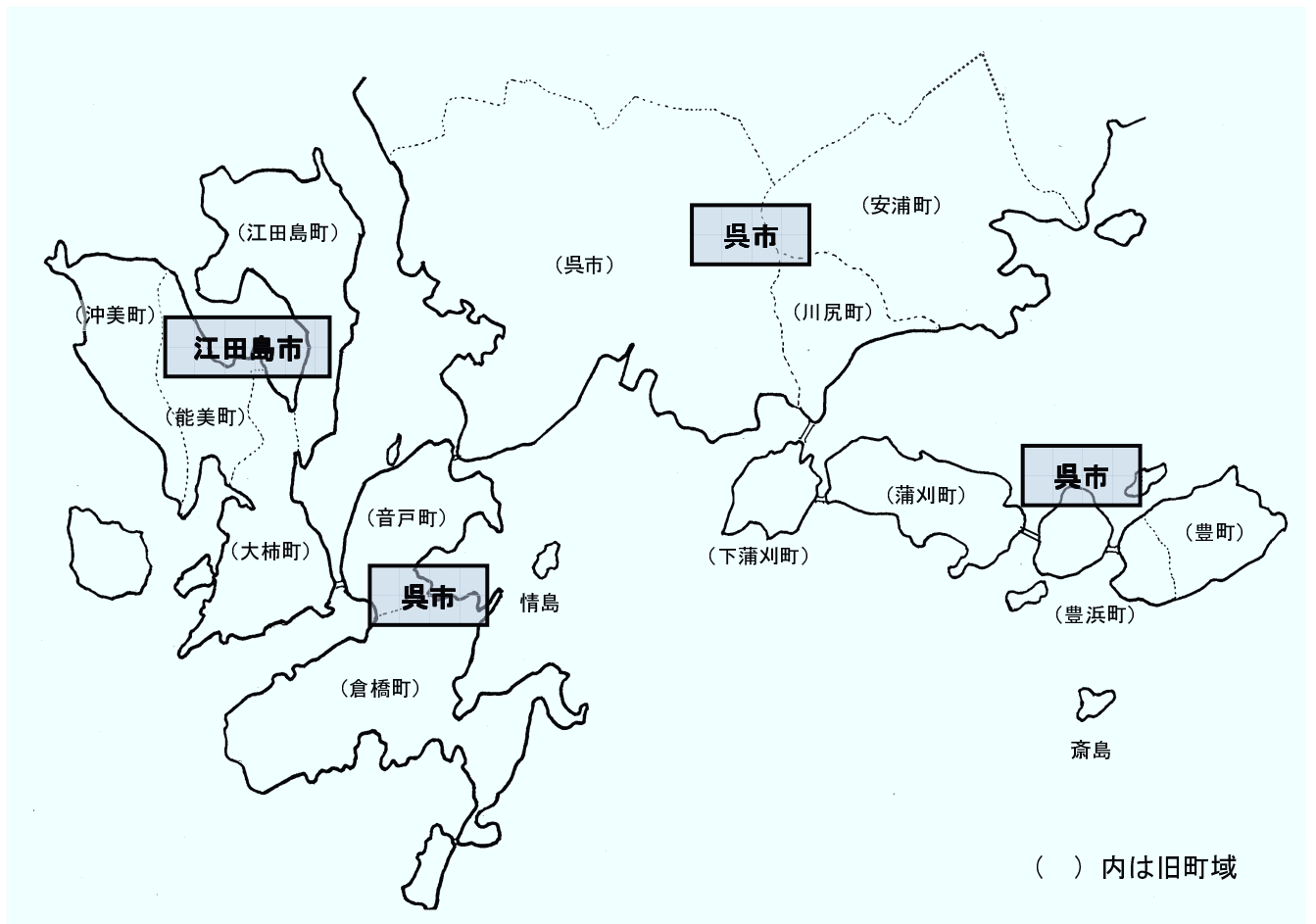
この地域は、江田島市と呉市の一部地域が「過疎地域」に指定されている。

また、大崎下島地域（呉市豊浜町・呉市豊町）は、全域が「離島振興地域」に、江田島市と呉市の一部地域（呉市音戸町・呉市倉橋町）は「半島振興地域」に指定されている。

この地域の産業は、第一次産業のウエイトが沿岸部に比べ大きく、柑橘、漁業、更には花きや野菜などの農水産業が中心である。

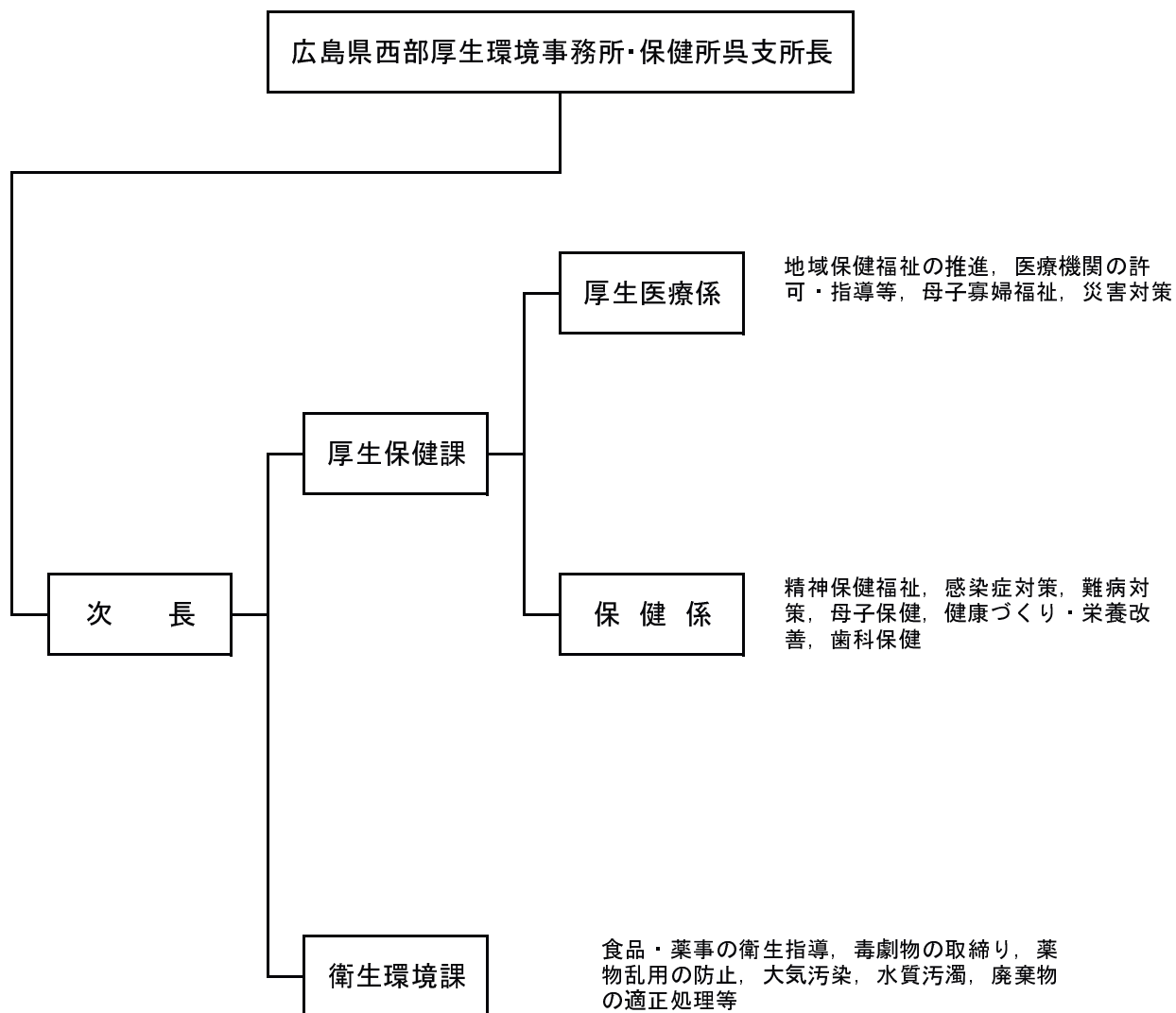
また、沿岸部と結ぶ架橋の整備が進むなど、都市との交流機能の整備強化による一体的な地域発展が可能となりつつある。

広島県西部厚生環境事務所・保健所呉支所 管内図



行政組織・業務内容

(1) 組織機構図



(2) 職員の現況

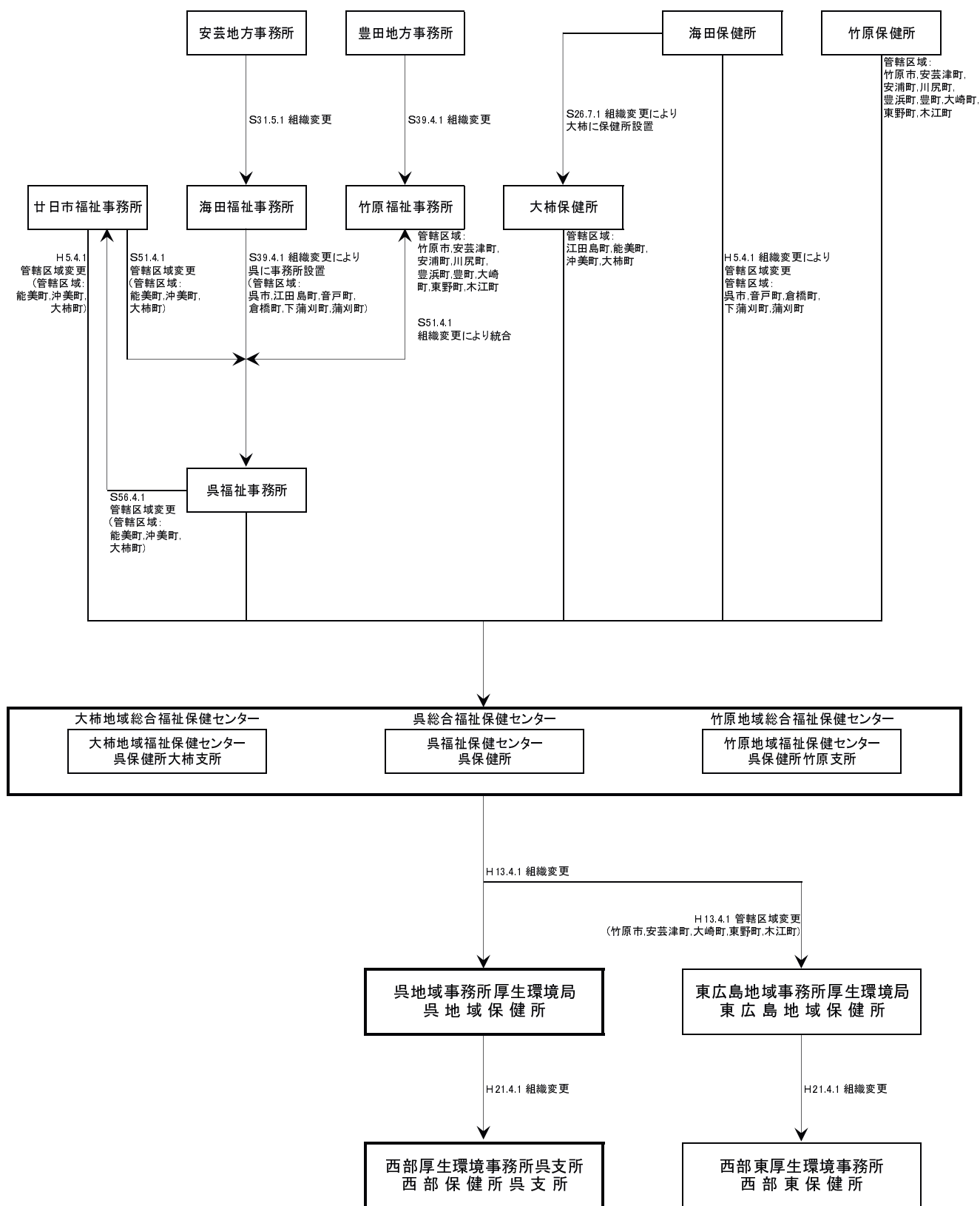
(平成21年4月1日現在)

区 分	職 員 数	内 訳												非 常 勤 職 員	内 訳		
		医 師	獣 医 師	薬 劑 師	保 健 師	診 療 放 射 線 技 師	管 理 栄 養 士	栄 養 士	歯 科 衛 生 士	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	そ の 他 の 技 術 職 員	事 務 職 員		母 子 自 立 支 援 員	ろ う あ 者 専 門 相 談 員	福 祉 債 権 協 力 員
総 数	25	-	1	3	4	-	1	-	-	-	-	4	12	2	-	1	1
厚生保健課	17				4		1						12	2		1	1
衛生環境課	8		1	3								4					

(注) 厚生保健課には、支所長、次長を含む。

(注) 休職中の職員は、入れていません。

(3) 沿革



市町別主要指標

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市											
面 積 (K m ²)	454.73	353.76	100.97											
世 帯 数	124,559	111,422	13,137											
総 人 口	274,152	246,331	27,821	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0 歳 ~ 1 4 歳	32,601	29,842	2,759											
	(11.9)	(12.1)	(9.9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 5 歳 ~ 6 4 歳	162,522	146,861	15,661											
	(59.3)	(59.6)	(56.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
65歳～	79,029	69,628	9,401											
	(28.8)	(28.3)	(33.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
人 口 密 度	602.9	696.3	275.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 面 積…「平成20年度全国都道府県市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>

(注2) 世帯数, 総人口, 年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[平成21年3月31日現在]

(注3) 総人口年齢区分の下段()は構成比(%)を示す。

(注4) 人口密度…総人口/面積

常設の相談等の実施計画

健康相談日

(平成21年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
精 神	精神保健福祉相談	毎月第二金曜日	13:30 ~ 15:00	江田島市大柿分庁舎	予 約 制
ア レ ル ギ ー 疾 患	アレルギー疾患生活	随 時	随 時	西部保健所呉支所	予 約 制
エ イ ズ	HIV抗体検査及び相談	毎月第二金曜日	9:00 ~ 11:00	西部保健所呉支所	予 約 制

管内の地域指定等の状況

(平成21年4月1日現在)

指 定 区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市										
過疎地域公示	2	△	○										
振興山村指定	0	—	—										
離島振興対策実施地域	2	△	△										
半島振興対策実施地域	2	△	○										
低開発地域工業開発地区	1	△	—										
農村地域工業等導入促進法の 適用地域	1	—	○										
農業振興地域指定市町	2	△	○										
豪雪地帯指定地域 及び特殊土壌地帯指定地域	2	○	○										
自然公園地域指定	2	△	△										
県自然環境保全地域等指定	2	△	△										
瀬戸内海環境保全地域	2	○	○										
景観条例に基づく届出の必要な地域	2	△	○										
都市計画区域指定市町	2	△	△										
宅地造成工事規制区域	2	△	△										
特定農山村地域	2	△	△										
地方拠点都市地域	2	○	○										
台風常襲地域	1	—	△										
東南海・南海地震 防災対策推進地域	1	○	—										
高度技術産学連携地域	1	○	—										

(注) ○…全域指定

△…部分指定

管内の状況 一覧(その1)

(平成21年3月31日現在)

区 分	総 数	興 市	江 田 島 市															備 考
人 口 A	274,152	246,331	27,821															
世 帯 数	124,559	111,422	13,137															
面 積 (K m ²) B	454.7	353.76	100.97															
人 口 密 度 A / B	602.9	696.3	275.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
保 育 所 公 立	-																	
私 立	-																	
母 子 生 活 支 援 施 設	-																	
助 産 施 設	-																	
児 童 館	-																	
児 童 遊 園	-																	
身 体 障 害 者 (児) 人 数	-																	
知 的 障 害 者 (児) 人 数	-																	
障 害 者 支 援 施 設	-																	
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	-																	
旧 法 指 定 施 設	-																	
精 神 障 害 者 社 会 復 帰 施 設	-																	
養 護 老 人 ホ ー ム	-																	
軽 費 老 人 ホ ー ム (A 型)	-																	
軽 費 老 人 ホ ー ム (ケ ア ハ ウ ス)	-																	
老 人 福 祉 セ ン タ ー	-																	
老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	-																	
生 活 支 援 ハ ウ ス (高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー)	-																	
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー (介 護 予 防 支 援 事 業 所)	-																	
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	-																	
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	-																	
介 護 保 険 施 設	-																	
市 町 保 健 セ ン タ ー	-																	
病 院	31	27	4															
病 院 病 床 数	4,735	4,395	340															
一 般 診 療 所	286	262	24															
歯 科 診 療 所	158	146	12															
助 産 所	-																	
施 術 所	15		15															あん摩、マッサージ、指 圧師、はり師、灸師、柔 道整復師等を含む。
衛 生 検 査 所	-																	
給 食 施 設 数	15		15															

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) 市町保健センターは、類似施設を含む。

管内の状況 一覧(その2)

(平成21年3月31日現在)

区分	総数	興市	江田島市															備考
食品関係施設数(要許可)	580		580															
食品関係施設数(不要許可)	574		574															
食品関係条例対象施設数	244		244															
犬の登録頭数	1,543		1,543															
旅館	-																	
公衆浴場	-																	
興行場	-																	
理容所	-																	
美容所	-																	
クリーニング所	-																	
水道用水供給水道	-																	
上水道	-																	
簡易水道	-																	
専用水道	-																	
薬局	13		13															
一般販売業	2		2															
卸売一般販売業	-		0															
薬種商販売業	9		9															
特例販売業	11		11															
高度管理医療機器等の販売業・賃貸業	4		4															
管理医療機器販売業・賃貸業	60		60															
麻薬取扱者	783	749	34															H20.12.31現在
温泉利用施設	-																	
ばい煙発生施設	249	185	64															
ばい煙関係特定施設	622	622																
揮発性有機化合物排出施設	5	5																
一般粉じん発生施設	638	557	81															
特定粉じん発生施設	-																	
粉じん関係特定施設	293	260	33															
第一種フロン類回収業者(事業者数)	19	15	4															
P C B 廃棄物保管事業所	20		20															
P R T R 届出事業所	-																	
産業廃棄物多量排出事業者 処理計画策定事業所	1		1															
ダイオキシン関係特定施設	34	24	10															
水質汚濁関係特定事業場	128		128															
汚水等関係特定事業場	14		14															
ごみ処理施設 焼却施設	1		1															
R D F 施設	-																	
資源化施設 (RDF施設を除く)	2		2															
一般廃棄物最終処分場	2		2															
し尿処理施設	2		2															
浄化槽	4,301		4,301															
産業廃棄物処理業者	49		49															
中間処理施設	17		17															
最終処分場	4		4															
自動車リサイクル引取業者	28		28															
フロン類回収業者	8		8															
解体業者	2		2															
破砕業者	1		1															

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。
 (注2) 一般販売業は、卸売一般販売業を除く。

管内の福祉保健医療関係の人材等の状況

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市																備 考
民生委員・児童委員 (うち主任児童委員)	-	-	-																
身体障害者相談員	43	37	6																平成21年4月1日現在
知的障害者相談員	3	2	1																平成21年4月1日現在
介護支援専門員	-	-	-																
医 師	813	771	42																平成18年12月31日現在 (厚生労働省公表)
歯 科 医 師	242	223	19																平成18年12月31日現在 (厚生労働省公表)
薬 剤 師	522	488	34																平成18年12月31日現在 (厚生労働省公表)
保 健 師	83	70	13																平成20年12月末の就業 看護職員数の保健所・ 市町別集計表から
助 産 師	55	55	0																平成20年12月末の就業 看護職員数の保健所・ 市町別集計表から
看 護 師	2,406	2,335	71																平成20年12月末の就業 看護職員数の保健所・ 市町別集計表から
准 看 護 師	1,545	1,343	202																平成20年12月末の就業 看護職員数の保健所・ 市町別集計表から
歯 科 衛 生 士	201	184	17																平成20年12月末の就業 歯科衛生士・歯科技工 士の市町別状況から
歯 科 技 工 士	57	53	4																平成20年12月末の就業 歯科衛生士・歯科技工 士の市町別状況から
管 理 栄 養 士	124	107	17																
栄 養 士	110	92	18																

(注) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注) 平成18年医師・歯科医師・薬剤師調査の厚生労働省統計表データベースシステム

(注) 保健師、助産師、看護師、准看護師、就業歯科衛生士及び歯科技工士等従事者集計表は、平成20年12月末現在の保健所・市町別集計表(県庁健康総務課企画室)

Ⅱ 主要事業の概況

1 地域保健福祉対策

(1) 人材確保及び育成・資質の向上

看護職等の人材確保及び育成のため、実習学生を受け入れ、指導等を行う。

(2) 保健・医療・福祉対策

呉地域保健対策協議会において、地域の保健医療福祉の現状・課題・施策等について、行政・保健医療福祉関係者が一体となって協議・調査・研究を進め、相互の共通理解・連携の強化を図るとともに、必要な事業を実施し、地域の保健医療福祉活動の充実に努める。

2 医療制度改革に伴う療養病床再編成の円滑化

平成20年6月に実施した「療養病床転換意向アンケート」によると、平成23年度末までに、呉二次保健医療圏の療養病床は、1,087床から722床に減床する予定である。減床分の多くは、介護老人保健施設に転換することとなるが、この転換が円滑に行われるよう、本庁担当課及び各市とともに、医療機関からの相談に適切に応じていく。

3 身体障害者福祉対策

ろうあ者専門相談員を設置し、ろうあ者の相談に応じている。

4 母子寡婦対策

母子家庭及び寡婦の生活の安定を図るため、適切な助言・指導を行うとともに、経済的な自立、生活意欲の促進を図るため、福祉資金の貸付けを行っている。

管内の平成20年度の貸付件数は195件で、内訳は母子福祉資金190件91,869千円、寡婦福祉資金5件2,966千円であった。

5 医療対策

(1) 医療施設対策

医療施設における適正な医療を確保するため、病院及び診療所を対象に医療法第25条による立入検査を実施し、医療従事者の確保、構造設備及び管理体制等について指導を行う。

平成20年度は、管内の病院4施設、有床診療所3施設、人工透析実施施設1施設の立入検査を実施した。

(2) 救急医療対策

一次（初期）救急医療対策として市が地区医師会に委託して行う在宅当番医制運営事業を行っている。

なお、在宅当番医制は、管内2市で実施されている。

また、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する二次救急医療機関として、中国労災病院、呉共済病院及び済生会呉病院の3施設がある。

救急患者のうち、心筋梗塞、脳卒中及び頭部損傷等の最重症患者の医療を担当する三

次救急医療機関として、国立病院機構呉医療センターがある。

これら救急医療機関との連携強化等を図るため、呉地域保健対策協議会に救急医療専門委員会を設置し、必要な協議を行っている。

6 災害対策

広島県地域防災計画に基づき、災害対策配備計画を策定し、防災体制を整備する。また災害が発生した場合は、被害状況を調査の上、健康福祉総務課又は医務課へ報告する。さらに災害救助法が適用された場合は、市が受託している災害救助活動及び防疫活動に対し技術的な助言等を行う。

7 健康増進・栄養改善対策

高齢化や生活習慣の変化により、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加している。

健康寿命の延伸を図るため、住民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本とし、望ましい生活習慣の定着に向け、市や関係機関との連携をもとに次の施策を推進する。

(1) 健康増進対策

平成18年度に中間見直しを行った「健康ひろしま21圏域計画」の進行管理と評価を目的として、「健康ひろしま21呉圏域計画推進会議」（平成20年度までの「地域・職域連携推進協議会」を統合）及び具体的事業の検討を行う「健康ひろしま21呉圏域計画推進部会」を設置し、生活習慣病予防を中心に生涯を通じた健康づくり運動の推進を図る。

また、平成20年度はC型慢性肝炎市民講演会を開催し、肝炎ウイルス検診の受診率向上及びインターフェロン治療費助成制度の情報提供に取り組んでいる。

平成21年度はこころの健康づくりで圏域の状況把握のため、企業等へアンケート調査を実施する。

(2) 栄養改善対策・食育推進事業

専門的栄養指導、給食施設に対する栄養管理の指導、市の地域活動栄養士会や地区組織活動への支援等を通じて、住民の栄養及び食生活の改善を図る。また、関係機関と連携して、食育の普及啓発や推進体制を整備する。

ア 食育の推進

食育の推進に関する情報収集や市の食育推進計画の作成を支援するため、「食育推進圏域連絡会議」を開催する。

イ 地域活動栄養士会・食生活改善推進員等の地区組織活動の推進

市との密接な連携を図り、地域で望ましい食生活の実践活動を推進する地域活動栄養士会や食生活改善推進員等の地区組織活動が、より活発に展開されるよう支援を行う。

ウ 給食施設指導

給食施設における栄養管理の充実を図るため、個別巡回指導及び研修会等の集団指導を実施する。

エ 栄養改善指導

アレルギー疾患・難病等の専門的栄養指導のほか、地域の実態に即した指導を行う。

オ 栄養成分表示基準制度の普及及び誇大表示の禁止にかかる指導

住民の健康づくりに役立つ情報源としての栄養成分表示等、各種表示制度の普及啓発や誇大広告の防止に努める。

8 感染症対策

(1) 感染症対策

感染症発生動向調査によるインフルエンザ等感染症患者の発生状況の把握、関係機関への情報の還元、さらに、0-157の感染症発生時には感染症患者の人権に配慮して迅速・的確な対応を行う。

また、新型インフルエンザ等の健康危機発生時における広域的、総合的な体制の整備を図る。

(2) 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）」の改正に伴い、従来結核予防法に基づき行ってきた結核対策は、平成19年4月1日から「感染症法」に基づいて行われることとなった。

患者管理の徹底及び接触者への健康診断を行うとともに、医療機関との連携を強化し、結核患者に対する適正な医療の確保を図り、結核のまん延を防止する。

結核特別対策事業では、結核の定期健康診断等の着実な実施を図るため、地域住民に対する講演会及び健康教育等により結核予防思想の普及啓発、直接服薬確認療法（DOTS）の推進など行い、地域の実情に応じた結核対策を推進する。

(3) エイズ予防対策

患者・感染者等へのプライバシーに配慮した相談や検査等の事業を実施するとともに、キャンペーン等によりエイズに関する理解を深めるための普及啓発を実施する。

9 歯科保健対策

難病患者等に相談指導で専門的口腔ケアを行い、住民に対して県が実施する歯の衛生週間やはつらつ家族表彰等を通じて歯科保健の普及啓発を行う。

また、市が実施する歯科保健事業を支援するとともに、歯科衛生連絡協議会等関係機関と連携して地域における歯科保健活動の充実に努める。

10 精神保健福祉対策

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正に伴い、入院医療中心から地域におけるケアを中心とする体制の推進が図られている。市における精神障害者の自立と社会参加に向けた事業と連携を図り、精神障害者に対する人権に配慮した適切な医療等を確保するために事業を実施する。

(1) 医療対策

入院又は在宅の精神障害者について、精神及び精神障害者福祉に関する法律に基づく入院措置や、精神科病院の実地指導、入院者の病状調査及び入院状況調査を行う。

(2) 精神保健対策の推進

ア 精神保健福祉相談及び訪問指導事業

精神科医師による専門相談、同行訪問及び保健師による家庭訪問、面接・電話相談等を実施する。また、近年増加しているひきこもりに関する相談・家庭訪問等も併せて実施する。

イ 精神保健福祉緊急対応に係る地域連絡会議・検討会

精神保健に係る緊急対応について共通認識を持ち、医療と保護における連携を強化し、適切に対処するため、関係機関による連絡会議・検討会を開催する。

ウ 自殺予防対策推進事業

様々な問題が複雑に関係している自殺やうつ等について、正しい知識の普及を図り、こころの健康づくりに努めるとともに、関係機関の連携による自殺予防対策を推進する。

エ 関係機関との連携

必要に応じて事例検討等を行い、関係機関との連携を強化するとともに、市における精神保健福祉事業が円滑に実施できるよう支援する。

(3) 地域福祉対策の推進

精神科病院等に入院している精神障害者のうち、病状が安定しており、受け入れ条件が整えば退院可能であるものに対し、活動の場を提供し、退院のための訓練を行うことにより、精神障害者の社会的自立を支援し、地域生活への移行を促進する。

(4) 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰への支援

心神喪失等の状態で、重大な行為を行った精神障害者の社会復帰に向けて、保護観察所の依頼に基づき関係機関と連携を図りながら処遇の実施を検討し、地域ケアを行う。

1.1 難病対策

原因不明で治療法が確立していない疾患で、その治療が長年にわたる特定疾患及び小児特定疾患については、難病患者・家族の負担軽減を図るため、医療費の公費負担を行う。

併せて、難病相談、訪問指導等により患者及び家族の不安を解消するとともに、関係機関と連携を図り、在宅ケアを推進する。

(1) 特定疾患及び小児慢性特定疾患治療研究事業

難病のうち、治療が極めて困難であり、医療費も高額である特定疾患に罹患した患者及び病気を放置することが児童の健全な育成を阻害することとなる小児慢性特定疾患に罹患した患者に対し、医療費を公費負担することにより、患者・家族の負担軽減を図る。

(2) 難病相談事業

患者及び家族の不安解消や負担軽減を図るため、保健・医療・福祉等に係る相談会・交流会を開催し、患者及び家族を支援する。

(3) 重症難病患者地域支援事業

在宅の重症難病患者に対し、各種サービスの効果的な提供を行うため、市保健師、ホームヘルパー等の関係者と連携を図り、訪問指導等により安定した療養生活の確保を図る。

1 2 母子保健対策

子どもの心身の健やかな成長を図るため、技術的・専門的・広域的な事業として、長期療養児の療育相談指導等専門的母子保健サービスを実施するとともに、一次的保健サービスを実施する市の支援に努める。

(1) 心身障害児対策

自立支援医療（育成医療）では、身体上の障害を有し、入院等により治療効果が期待できる児童に対し、必要な医療の給付を行う。

また、疾病等により長期に療養を必要とする児童及び専門的な経過観察の必要がある児に対し、関係機関と連携を図り、健やかな発育のために相談又は訪問等で状況に応じた支援を行う。

(2) 不妊治療支援事業

不妊に悩む夫婦等に不妊専門相談センターを紹介するとともに、不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

1 3 石綿（アスベスト）健康被害対策

石綿（アスベスト）健康被害に関する相談については、必要に応じて専門相談機関や医療・検査機関の紹介等を行う。

また、労働災害補償等の対象とならない健康被害者に対する救済給付の申請受付を引き続き実施する。

1 4 光化学スモッグ（オキシダント）による健康被害対策

光化学スモッグに係る健康被害発生時における健康被害状況の把握、応急処置等を適切に講ずる。また、必要に応じて近隣の市町と連携し、初期に迅速かつ適切な措置を講ずるよう市及び地区医師会等の協力を得るとともに、救護体制を整える。

なお、重症患者の発生及び集団発生した場合には、速やかに光化学スモッグ保健活動班を編成し、現地調査及び被害者に対する保健指導を行う。

1 5 食品衛生対策

県が策定した「広島県食品の安全に関する基本方針」の具体的なプランである「食品の安全に関する推進プラン」に沿って、関係機関と連携を図りながら、食品の製造、加工、流通、販売の各段階における安全、安心の確保対策に取り組んでいく。

食品営業施設や集団給食施設の自主管理体制の確立に向け、衛生講習会の実施、食中毒関係情報の周知など情報提供や技術的支援、助言等を行う。また、食品衛生協会と連携し、

食品衛生指導員による巡回指導等食品業界の自主管理活動を支援する。あわせて、消費者への啓発活動などの充実を図る。

管内の特色として広島県特産かきの生産が盛んであるため、シーズン中はかき作業場の重点的な監視、検査によりかきによる衛生上の危害の未然防止を図る。

(1) 監視指導

平成21年度広島県食品衛生監視指導計画に基づいて、食品関係施設の監視指導を充実、強化するとともに、収去検査を実施し、食品による事故の未然防止、不良食品の排除等を行う。

平成20年度末の管内の食品関係施設は、許可を要する施設が534施設、許可を要しない施設が574施設であり、監視件数はそれぞれ609件と761件であった。

(2) 食中毒予防対策

食中毒の発生防止のため、広島県食中毒予防月間（7月、8月）中に広報活動や衛生講習会等を実施し、啓発に努める。

平成20年度の管内の食中毒の発生は、なかった。

16 薬事対策

(1) 医薬品等対策

医薬品、医薬部外品等の品質、有効性及び安全性の確保のため、薬局・医薬品販売業施設に立入り、医薬品等の管理状況・構造設備の検査等を行うとともに、医薬品の収去検査を実施する。

いわゆる健康食品については、健康被害の発生を防止するため販売店に立ち入り、販売方法、広告、表示等について検査・指導を実施する。

また、医薬品のより良い使用の推進のため、薬局に対し「薬局業務運営ガイドライン」の遵守及び患者への医薬品情報の提供の励行を指導していく。

(2) 毒物・劇物対策

毒物・劇物による危害の発生を未然に防止するため、毒物劇物営業施設及び業務上取扱所に立入り、毒物劇物の保管管理等について検査・指導を実施する。

(3) 麻薬・向精神薬・覚せい剤・大麻・けし対策

ア 立入検査等

医療機関、薬局等に立入り、麻薬・向精神薬の保管・管理・記録等について、検査・指導を実施する。

また、薬物乱用防止対策として、広島県覚せい剤等薬物乱用防止指導員呉地区協議会、警察、海上保安部、税関支署等と共同して街頭キャンペーンを実施し、住民への啓発に努める。

イ 大麻・けし対策

5・6月の「不正大麻・けし撲滅運動」にあわせ、4～6月に管内を巡視して自生けしを除去するとともに、ポスター・市広報誌を活用して住民への啓発に努める。

なお、平成20年度は16,024本の自生けしを除去し、焼却処分した。

(4) 献血推進

管内の献血推進協議会及び事業所等に対して400mL献血、成分献血への積極的な参加を呼びかけるとともに、ポスター等を活用して住民への献血思想の普及に努める。

平成20年度の管内の献血者は954人であった。

17 環境保全対策

(1) 大気汚染防止対策

大気汚染の主な原因は、工場・事業場から排出されるばい煙や粉じん及び自動車からの排出ガスである。

大気汚染防止法及び県条例の規制対象となる工場・事業場数は193、施設数は1,807であり、定期的に立入検査を実施する。

平成20年度の立入検査は、延べ54工場、延べ1,068施設について実施した。

また、大気汚染緊急時の措置として、硫黄酸化物、オキシダント等の濃度が基準を超えたときは情報、注意報を発令し、主要5工場・事業場に対し、ばい煙排出量等の削減要請を行うこととしている。

平成20年度は、オキシダント情報が広地区に2回発令され、関係工場・事業場に対し排ガス量の削減要請を行った。

(2) フロン対策

「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」では、地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中への排出を抑制するため、特定製品からのフロン類の回収及び破壊の実施を確保するための措置として、フロン類回収業者の登録制度等を定めている。

平成20年度の第一種フロン類回収業者の登録数は19であり、これらの登録事業所に対し定期的に立入検査を実施する。

(3) 水質汚濁防止対策

河川、海域等公共用水域の水質汚濁の原因は、工場・事業場排水及び家庭排水等である。

水質汚濁防止法及び県条例の規制対象となる工場・事業場数は122、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可工場・事業場数は20であり、定期的に立入検査を実施する。

平成20年度は、延べ367件の排水検査を実施した。

(4) 廃棄物対策

ア 一般廃棄物対策

江田島市の人口28,817人のうち、下水道及び浄化槽の整備による水洗化人口は、下水道7,576人(26%)、浄化槽9,920人(34%)である。また、し尿の計画収集人口は、10,971人(38%)であり、市がし尿処理施設でし尿を処理している。(平成20年10月1日現在)

届出されている浄化槽は、4,301基である。(平成20年度末現在)

ごみの計画収集人口割合は100%で、市が、ごみ焼却施設(すべて呉市へ委託)及

び一般廃棄物埋立地でごみを処理している。

平成20年度は、下水処理場へ延べ8回の立入を実施した。

イ 産業廃棄物対策

管内での呉市所管を除く中間処理施設は13施設（自家処理1施設を含む）、埋立処分場は4施設である。

産業廃棄物の適正処理、施設の維持管理等の指導として、有害廃棄物排出事業所、産業廃棄物処理業者、建設業者、産業廃棄物処理施設等を立入検査するとともに、産業廃棄物の抜取り検査、埋立処分場の放流水の水質検査を実施する。

また、国道487号において、市と合同で、産業廃棄物運搬車両検査を行うほか、不法投棄監視のため、ヘリコプターによるスカイパトロール及び船舶によるシーパトロールを実施する。

なお、平成20年度は、県外産業廃棄物の県内搬入処理について、1件の事前協議を受け、1件承認している。

ウ PCB対策

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に基づく法律」に基づく保管業者数は20であり、毎年、保管・処分状況の報告を受け確認調査を実施する。

エ 自動車リサイクル対策

平成17年1月から全面施行された「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（「自動車リサイクル法」）の円滑な施行を図るため、登録・許可指導の徹底及び立入指導を行う。

平成20年度末における登録・許可業者は、引取業者28社、回収業者8社、解体業者2社、破碎業者1社である。

（5）化学物質対策

ア ダイオキシン対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設は、延べ20工場・事業所（34施設）であり、定期的な立入り検査を実施する。

イ 化学物質対策

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（「PRT法」）及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、自主管理マニュアルの策定指導等を行う。

（6）地球温暖化対策

「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー・省資源行動、廃棄物の減量化、グリーン購入等に努め、温室効果ガスの排出削減を図る。

（7）環境教育・学習の推進

県民の環境に対する関心と理解を深めるため、環境学習教材の貸出し等を行う。

III 資料

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(平成20年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	41	99	12	
小 計	19	57	6	
保 健 師	10	30	3	広島国際大学
	9	27	3	広島国際大学
小 計	5	25	5	
管 理 栄 養 士	5	25	5	安田女子大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士				
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	17	17	1	
訪 問 介 護 員	17	17	1	広島福祉専門学校

(2) 衛生教育の実施状況

(平成20年度)

区 分	総 数	(再掲)		感 染 症	(再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 ・ 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他	
		地区組織	健康危機		結核	エイズ											
		活 動	管 理														
回 数	32			7	4		5	1					2	17			
延 人 員	523			340	92		176	7					79	293			

(3) 市町指導の状況

(平成20年度)

区分	保健計画 の策定・ 地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核 (7)	エイズ (8)
							実施回数	1
参加延人員	(5)	(12)						

区分	精神保健福 祉 (9)	(再掲)	難 病 (11)	介護保 険 (12)	健康危 機管 理 (13)	そ の 他 (14)	計 (15)
		ヘルパー 養成 (10)					
		実施回数					
参加延人員						(17)	

(4) 圏域地域保健対策協議会の状況

(平成20年度末現在)

名 称	呉地域保健対策協議会	
設 立 年 月 日	平成10年1月22日	
構成団体	地区医師会, 地区歯科医師会, 地区薬剤師会, 看護協会	
	公的病院	
	公衆衛生推進協議会, 社会福祉協議会, 民生委員児童委員協議会, 地域包括支援センター	
	老人クラブ連合会, 地域女性団体連合会	
会 長	市, 保健所, 厚生環境事務所 豊田 秀三(呉市医師会長)	
部会の設置	専門委員会(企画調整委員会, 救急医療専門委員会), 小委員会・ワーキンググループ等	
	地区部会(呉市地域保健対策協議会, 江田島市地域保健対策協議会)	
総 会	平成20年5月29日	
理 事 会	平成21年3月5日	
事 業	事 業 名	事 業 費 (円)
計		3,491,783
小 計		891,500
委託事業	圏域保健医療福祉推進事業	342,000
	医療連携体制協議会運営事業	355,000
	圏域地域・職域連携推進協議会運営事業	94,500
	ひろしま高齢者プランの策定に係る圏域における検討事業	100,000
小 計		690,000
補 助 事 業	圏域地域保健対策事業	690,000
小 計		1,910,283
そ の 他	地域保健医療福祉事業等	1,793,843
	圏域地域保健対策協議会研修会	116,440

高齢者保健福祉対策

(1) 療養病床の転換状況

医療療養病床		介護療養病床	
区 分	病床数	区 分	病床数
平成19年3月31日現在(A)	679	平成19年3月31日現在(A)	493
うち回復期リハビリテーション病床(再掲)		うち老人性認知症患者療養病床(再掲)	47
うち介護保険移行準備病床(再掲)		うち経過型介護療養病床(再掲)	
平成21年3月31日現在(B)	775	平成21年3月31日現在(B)	349
うち回復期リハビリテーション病床(再掲)	73	うち老人性認知症患者療養病床(再掲)	
うち介護保険移行準備病床(再掲)		うち経過型介護療養病床(再掲)	44
増 減(B-A)	96	増 減(B-A)	-144
病床の減(C)	50	病床の減(C)	144
一般病床		一般病床	
精神病床		精神病床	
介護療養病床(うち経過型介護療養病床(再掲))		医療療養病床(うち回復期リハビリテーション病床(再掲))	97
老人保健施設		老人保健施設	36
特別養護老人ホーム		特別養護老人ホーム	
有料老人ホーム		有料老人ホーム	
軽費老人ホーム(ケアハウス)		軽費老人ホーム(ケアハウス)	
認知症高齢者グループホーム		認知症高齢者グループホーム	
高齢者専用賃貸住宅		高齢者専用賃貸住宅	
小規模多機能型居宅介護		小規模多機能型居宅介護	
生活支援ハウス		生活支援ハウス	
その他の転換先		その他の転換先	
病床の廃止	50	病床の廃止	11
病床の増(D)	146	病床の増(D)	0
一般病床	12	一般病床	
精神病床		精神病床	
介護療養病床	97	医療療養病床	
新設・増床	37	新設・増床	
増 減(D-C)	96	増 減(D-C)	-144

(2) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(平成20年度)

区分		総数	江田島市					
人口		27,821	27,821					
健康診査	対象者	172	172					
	受診者	4	4					
	受診率(%)	2.3	2.3	-	-	-	-	
肝炎ウイルス検査	40歳検診	対象者	252	252				
		受診者	1	1				
		(C型+B型)	1	1				
		(C型のみ)	-	0				
		(B型のみ)	-	0				
		受診率(%)	0.4	0.4	-	-	-	-
		C型肝炎	判定①(人)	-	0			
	判定②(人)		-	0				
	判定③(人)		-	0				
	B型肝炎	陽性(人)	-	0				
	40歳検診以外の対象者への検診	対象者	4,053	4,053				
		受診者	241	241				
		(C型+B型)	184	184				
(C型のみ)		23	23					
(B型のみ)		34	34					
受診率(%)		5.9	5.9	-	-	-	-	
C型肝炎		判定①(人)	3	3				
		判定②(人)	1	1				
	判定③(人)	1	1					
B型肝炎	陽性(人)	3	3					

(注1) 人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口である。

(注2) 肝炎ウイルス検査の判定①～③は以下のとおり。

判定①: HCV抗体検査の結果「高力価」となったもの。

判定②: HCV抗体検査の結果「中力価」「低力価」と判定され、HCV抗原検査の結果「陽性」と判定されたもの。

判定③: HCV抗体検査の結果「中力価」「低力価」と判定され、HCV抗原検査の結果「陰性」と判定され、HCV核酸増幅検査の結果「陽性」と判定されたもの。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育, 健康相談, 訪問指導, 機能訓練)

(平成20年度)

区 分			総 数	江 田 島 市										
健康 教育	個 別	参加人員	-	0										
	集 団	実施回数	126	126										
		参加人員	2,155	2,155										
健康 相 談	重 点	実施回数	1	1										
		参加人員	3	3										
	総 合	実施回数	105	105										
		参加人員	1,923	1,923										
訪問 指導	対 象 者 数	-												
	被 指 導 実 人 員	12	12											
機能 訓練	実 施 回 数	-	0											
	実 施 人 員	実 人 員	-	0										
		延 人 員	-	0										

身体障害者(児)福祉対策

(1) 身体障害者(児)の数

ア 障害別身体障害者(児)の数

(平成21年4月1日現在)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市										
計	13,705 (170)	11,784 (160)	1,921 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
視 覚 障 害	1,329 (6)	1,154 (5)	175 (1)										
聴覚、平衡、音声、 言語等機能障害	1,269 (13)	1,064 (13)	205 (0)										
肢 体 不 自 由	7,319 (113)	6,241 (109)	1,078 (4)										
内 部 障 害	3,788 (38)	3,325 (33)	463 (5)										

(注1) 身体障害者手帳交付台帳登載数である。

(注2) 下段()は、児の数で再掲。

イ 等級別身体障害者(児)の数

(平成21年4月1日現在)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市										
計	13,705	11,784	1,921	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 級	3,773	3,302	471										
2 級	1,994	1,676	318										
3 級	3,060	2,622	438										
4 級	2,885	2,479	406										
5 級	1,147	989	158										
6 級	846	716	130										

(注) 身体障害者手帳交付台帳登載数である。

(2) 知的障害者(児)の数

(平成21年3月31日現在)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市										
計	2,035 (443)	1,789 (403)	246 (40)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最 重 度	229 (42)	205 (40)	24 (2)										
重 度	853 (128)	749 (121)	104 (7)										
中 度	571 (99)	504 (91)	67 (8)										
軽 度	382 (174)	331 (151)	51 (23)										

(注1) 療育手帳交付台帳登録数である。

(注2) 下段()は、児の数で再掲。

(3) ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(平成20年度)

区分	相談指導実人員	相談指導件数	相談指導内容											
			家族関係	結婚・離婚	生活・生計	職業関係	住居	健康・医療	教育・育児	施設	常生活用具	補装具・日帳	障害者	年金・保険
総件数	56	135	38	0	38	3	0	47	2	7	0	0	0	0

母子寡婦福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況

(平成20年度)

区 分		総 数	呉 市	江 田 島 市										
合 計	件 数	190	184	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(91,869)	(88,929)	(2,940)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
事業継続資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
修学資金	件 数	138	134	4										
	貸付額(千円)	(66,247)	(64,447)	(1,800)										
技能習得資金	件 数	8	6	2										
	貸付額(千円)	(4,390)	(3,250)	(1,140)										
修業資金	件 数	2	2											
	貸付額(千円)	(959)	(959)											
就職支度資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
医療介護資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
生活資金	件 数	7	7											
	貸付額(千円)	(6,328)	(6,328)											
住宅資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
転宅資金	件 数	3	3											
	貸付額(千円)	(780)	(780)											
就学支度資金	件 数	32	32											
	貸付額(千円)	(13,165)	(13,165)											
結婚資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
特別児童扶養資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												

(2) 寡婦福祉資金の貸付状況

(平成20年度)

区 分		総 数	呉 市	江 田 島 市										
合 計	件 数	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(2,966)	(2,966)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
事業継続資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
修学資金	件 数	3	3											
	貸付額(千円)	(2,076)	(2,076)											
技能習得資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
修業資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
就職支度資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
医療介護資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
生活資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
住宅資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
転宅資金	件 数	-												
	貸付額(千円)	(-)												
就学支度資金	件 数	1	1											
	貸付額(千円)	(590)	(590)											
結婚資金	件 数	1	1											
	貸付額(千円)	(300)	(300)											

医療対策

(1) 病院・診療所の状況

(平成21年3月31日現在)

区 分		総 数	呉 市	江 田 島 市						
病 院 数	施 設 数	31	27	4						
	小 計	4,735	4,395	340	-	-	-	-	-	-
	一 般	2,325	2,325	0						
	療養(療養型病床群を含む)	1,012	803	209						
	精 神	1,352	1,221	131						
	結 核	46	46	0						
	感 染 症	0	0	0						
救 急 告 示	9	7	2							
一 般 診 療 所	施 設 数	286	262	24						
	病 床 数	療 養 病 床	112	96	16					
		一 般	323	258	65					
	救 急 告 示	2	1	1						
歯 科 診 療 所		158	146	12						

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

(2) 立入検査及び使用許可件数

(平成20年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	8	4	4	0
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	0	0	0	0
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	5	4	1	0

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》

受付時間：月～金曜日（年末・年始、祝日除く） 13:00～16:00

相談方法：電話、面談

専用電話：082-513-3058

設置場所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階

次の点について、あらかじめご了承ください

- ①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
- ②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
- ③病状に応じた適切な医療機関の紹介に

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(平成20年度)

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設			
		指定施設①		特定給食施設(①を除く)		1回50食以上又は1日100食以上		1回20食以上又は1日50食以上	
		栄養士がいるもの	栄養士がいないもの	栄養士がいるもの	栄養士がいないもの	栄養士がいるもの	栄養士がいないもの	栄養士がいるもの	栄養士がいないもの
施設数 A	15	1		9		3			2
指導延数 B	25	3		16		5			1
1施設当たり指導回数 B/A	1.7	3.0	-	1.8	-	1.7	-	-	0.5

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(平成20年度)

区分	特定給食施設								その他の給食施設								給食施設に対する割合(%)	栄養士の給食に対する割合(%)	栄養士の施設に対する割合(%)	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設				1回50食以上又は1日100食以上				1日20食以上又は1日50食以上								
	栄養士がいるもの		栄養士がいないもの		栄養士がいるもの		栄養士がいないもの		栄養士がいるもの		栄養士がいないもの		栄養士がいるもの		栄養士がいないもの						
	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数					
総数	1	3	0	0	9	16	0	0	3	5	0	0	0	0	2	1	166.7	184.6	50.0	15	25
学校					3	7											233.3	233.3	-	3	7
病院					3	6			1	1					2	1	133.3	175.0	50.0	6	8
介護老人保健施設					1	1											100.0	100.0	-	1	1
老人福祉施設					2	2			2	4							150.0	150.0	-	4	6
児童福祉施設																	-	-	-	-	-
社会福祉施設																	-	-	-	-	-
事業所																	-	-	-	-	-
寄宿舍																	-	-	-	-	-
矯正施設																	-	-	-	-	-
自衛隊	1	3															300.0	300.0	-	1	3
一般給食センター																	-	-	-	-	-
その他																	-	-	-	-	-

(2) 栄養表示基準制度に関する指導件数

(平成20年度)

業者からの相談		違反等		他県で発見された違反等		計	
事例数	延件数	事例数	延件数	事例数	延件数	事例数	延件数
						-	-

(3) 栄養・運動等指導の実施状況

(平成20年度)

区 分	個 別 指 導						集 団 指 導					
	栄養指導	(再掲)	(再掲)	運動指導	(再掲)	休養指導	禁煙指導	栄養指導	(再掲)	(再掲)	休養指導	禁煙指導
		病態別 栄養指導	訪問による 栄養指導		病態別 運動指導				病態別 栄養指導	病態別 運動指導		
計	2	2	-	-	-	-	-	26	-	-	-	-
実 施 数	妊 産 婦											
	乳 幼 児	1	1	/	/	/	/		/	/	/	/
	20 歳 未 満 (乳 幼 児 を 除 く)											
	20 歳 以 上 (妊 産 婦 を 除 く)	1	1					26				

感染症対策

(1) 感染症発生状況

(平成20年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱		五類 (全数)	アメーバ赤痢	
	クリミア・コンゴ出血熱			ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	
	痘そう			急性脳炎※2	
	南米出血熱			クリプトスポリジウム症	
	ペスト			クロイツフェルト・ヤコブ病	
	マールブルグ病			劇症型溶血性レンサ球菌感染症	
ラッサ熱		後天性免疫不全症候群			
小計 A	-	ジアルジア症			
二類	急性灰白髄炎			髄膜炎菌性髄膜炎	
	結核	6		先天性風しん症候群	
	ジフテリア			梅毒	
	重症急性呼吸器症候群※1		破傷風		
	鳥インフルエンザ(H5N1)		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症		
小計 B	6	バンコマイシン耐性腸球菌感染症			
三類	コレラ		麻しん	9	
	細菌性赤痢		風しん		
	腸管出血性大腸菌感染症		小計 E	9	
	腸チフス		RSウイルス感染症		
パラチフス		咽頭結膜熱			
小計 C	-	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1		
四類	E型肝炎		感染性胃腸炎	383	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)		水痘	10	
	A型肝炎		手足口病	3	
	エキノコックス症		伝染性紅斑		
	黄熱		突発性発しん	11	
	オウム病		百日咳		
	オムスク出血熱		ヘルパンギーナ		
	回帰熱		流行性耳下腺炎		
	キャサスル森林病		インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	92	
	Q熱		急性出血性結膜炎		
	狂犬病		流行性角結膜炎		
	コクシジオイデス症		性器クラミジア感染症		
	サル痘		性器ヘルペスウイルス感染症		
	腎症候性出血熱		尖圭コンジローマ		
	西部ウマ脳炎		淋菌感染症		
	ダニ媒介脳炎		クラミジア肺炎(オウム病を除く)		
	炭疽		細菌性髄膜炎		
	つつが虫病		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		
	デング熱		マイコプラズマ肺炎		
	東部ウマ脳炎		無菌性髄膜炎		
	鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		
	ニパウイルス感染症		薬剤耐性緑膿菌感染症		
	日本紅斑熱		小計 F	500	
	日本脳炎		新型インフルエンザ等感染症	G	
	ハンタウイルス肺症候群		指定	H	
	Bウイルス病		新	I	
	鼻疽		総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	515	
ブルセラ症					
ペネズエラウマ脳炎					
ヘンドラウイルス感染症					
発しんチフス					
ボツリヌス症					
マラリア					
野兔病					
ライム病					
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽					
レジオネラ症					
レプトスピラ症					
ロッキー山紅斑熱					
小計 D	-				

※1 コロナウイルス属SARSコロナウイルスに限る

※2 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く

(注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告。

(注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告。

(注3) 平成20年5月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が一部改正され、分類変更や追加疾病あり。改正前の報告対象疾病については、新分類の該当疾病欄に計上。

(2) 結核の状況

ア 結核患者登録状況

(平成20年12月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市												
管 内 人 口	27,821	27,821												
計	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
活 動 性 肺 結 核 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性	6	6											
	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	1	1											
	菌 陰 性 ・ そ の 他	1	1											
活 動 性 肺 外 結 核 (B)	2	2												
不 活 動 性 結 核 ・ そ の 他	-													
有 病 率 (人 口 1 0 万 対)	35.9	35.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核(A)} + \text{活動性肺外結核(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(平成20年)

区 分	総 数	江 田 島 市											
管 内 人 口	27,821	27,821											
計 (A + B)	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
活 動 性 肺 結 核 患 者 数 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性 者	2	2										
	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性 者	2	2										
	菌 陰 性 ・ そ の 他 の 者	-											
活 動 性 肺 外 結 核 患 者 数 (B)	2	2											
り 患 率 (人 口 1 0 万 対)	21.6	21.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
潜 在 性 結 核 感 染 症	-	0											

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) $\text{り患率(人口10万対)} = \frac{\text{計(A+B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

(平成20年12月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市											
計	6 (2)	6 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
0 歳 ~ 4 歳	- (-)												
5 歳 ~ 9 歳	- (-)												
10 歳 ~ 14 歳	- (-)												
15 歳 ~ 19 歳	- (-)												
20 歳 ~ 29 歳	- (-)												
30 歳 ~ 39 歳	- (-)												
40 歳 ~ 49 歳	- (-)												
50 歳 ~ 59 歳	- (-)												
60 歳 ~ 69 歳	1 (-)	1											
70 歳 ~	5 (2)	5 (2)											

(注1) 下段の()は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2) 本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断・予防接種の実施状況

① 市町別実施状況

(平成20年度)

区 分		総 数	江 田 島 市														
乳 児	対象者数	145	145														
	受診者数	141	141														
	受診率 (%)	97.2	97.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般住民	対象者数	9,197	9,197														
	受診者数	706	706														
	受診率 (%)	7.7	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



(財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

ホームページ <http://www.jata.or.jp>

② 実施主体別実施状況

(平成20年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	QFT
計		10,702	2,151	20.1	945	1,062	-	141	-
定期	事業者	従業者	1,019	989	97.1	204	782		
	学校長	生徒	54	52	96.3	52			
		学生	22	22	100.0		22		
	施設長	入所者	265	241	90.9	38	203		
	市町長	乳児	145	141	97.2				141
		一般住民	9,197	706	7.7	651	55		
計		27	27	100.0	-	21	(-)	-	6
知事 (保健所長)	接触者健診	25	25	100.0		19			6
	集団健診			-					
	管理検診	2	2	100.0		2			

(注1) ()内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注3) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断・予防接種(乳児、一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注4) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

才 市町別家庭訪問指導状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市													
実 人 員	12	12													
(再掲)新規 登録患者	6	6													
構 成 比	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 人 員	23	23													
(再掲)新規 登録患者	16	16													
構 成 比	69.6	69.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)(再掲)欄の新規登録患者とは、平成19年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

力 結核予防普及啓発事業(健康教育)実施状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市													
開 催 回 数	4	4													
参 加 延 人 員	92	92													

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(平成20年度)

	計	一類	二類※	三類	四類	五類	その他
指導件数	0	0	0	0	0	0	0
うち施設指導分	0	0	0	0	0	0	0

※二類感染症は結核をのぞく。

(4) エイズ相談及びHIV抗体検査の状況

(平成20年度)

区 分	相 談 件 数				H I V 抗 体 検 査		
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所 (面 接 相 談) B	家 庭 訪 問 指 導 C	計 D+E	スクリーニング検査D (再掲)迅速検査	確 認 検 査 E
計	73	48	25	-	25 (20)	25 (20)	-
男 性	43	30	13	0	13 (12)	13 (12)	0
女 性	30	18	12	0	12 (8)	12 (8)	0

(5) 健康教育実施状況

ア エイズ予防

(平成20年度)

区 分	対 象 内 訳			
	計			
実施回数	-	0		
参加延人員	-	0		

(注)対象内訳欄には、実施した高校生、一般等のグループを記入

イ その他の感染症予防(エイズ予防, 結核予防を除く)

(平成20年度)

区 分	種 別 内 訳			
	計	肝炎		
実施回数	3	3		
参加延人員	120	120		

(注)種別内訳欄には、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(6) 肝炎相談件数及び肝炎ウイルス検査の実施状況

ア 相談件数 (平成20年度)

計A+B	電話相談 A	来所 (面接相談)B
938	608	330

イ 検査実施状況 (平成20年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査		HBs抗原検査
		うちHCV抗原検査	
1	1		1

ウ 受給者証交付状況 (平成20年度)

区分	計	呉市	江田島市				管外
申請数	234	215	13				6
交付数	234	215	13				6

歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況

(平成20年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員								
	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他
実 施 数	0				0				

(2) 相談事業の状況

(平成20年度)

区 分	回 数	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳		
			本 人	保 護 者 者	そ の 他		本 人	保 護 者 者	そ の 他
実 施 数	1	6	4	2	0	6	4	2	0

精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市													管 内 市 計	管 外
措置入院患者数	11	11	0													11	0
医療保護入院患者数	86	0	86													86	0
自立支援医療受給者数(精神通院)	204	0	204													204	0

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(平成21年3月31日現在)

障害等級	総数	江田島市											
計	158	158											
1 級	21	21											
2 級	117	117											
3 級	20	20											

(3) 組織育成支援状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市												管 外
計	0	0												0
患 者 会	0	0												0
家 族 会	0	0												0
断 酒 会	0	0												0
ボランティア	0	0												0

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】 会への出席, その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 精神障害者社会適応訓練事業の実施状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市														
協 力 事 業 所	1	1														
訓 練 対 象 者 数	0	0														
内 訳	訓 練 終 了 者 数	0	0													
	継 続 者 数	0	0													
	そ の 他	0	0													

(5) 相談指導実施状況

(平成20年度)

区 分		総 数	江 田 島 市														管 外	
面 接	実 人 員	23	17														6	
	延 人 員	30	22														8	
	内	老 人 精 神	5	5														0
		社 会 復 帰	1	1														0
		ア ル コ ー ル	1	0														1
		薬 物	0	0														0
		思 春 期	1	1														0
		心 の 健 康 づ く り	1	0														1
		そ の 他	21	15														6
訳 (再 こ 掲 ひ き こ も り)	(2)	(2)															(0)	
電 話 相 談 延 人 員																		

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(6) 家庭訪問指導状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市														管 外
実 人 員	5	3														2
延 人 員	12	10														2
内 記	老 人 精 神	0	0													0
	社 会 復 帰	2	2													0
	ア ル コ ー ル	0	0													0
	薬 物	0	0													0
	思 春 期	0	0													0
	心 の 健 康 づ く り	0	0													0
	そ の 他	10	8													2
(再 掲) ひ き こ も り	(0)	(0)													(0)	

難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(平成21年3月31日現在)

疾患番号	区 分	総 数		江 田 島 市																
		承認総件数	特定疾患登録者証所持者数	145	(11)															145
①	パーチエット病	2	(1)	2	(1)															
2	多発性硬化症	1		1																
③	重症筋無力症	6	(-)	6																
④	全身性エリテマトーデス	16	(3)	16	(3)															
5	スモン	1		1																
⑥	再生不良性貧血	3	(-)	3																
⑦	サルコイドーシス	2	(-)	2																
8	筋萎縮性側索硬化症	1		1																
⑨	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	7	(-)	7																
⑩	特発性血小板減少性紫斑病	7	(2)	7	(2)															
⑪	結節性動脈周囲炎	1	(-)	1																
⑫	潰瘍性大腸炎	18	(1)	18	(1)															
⑬	大動脈炎症候群	1	(1)	1	(1)															
⑭	ビュルガー病	-	(-)																	
⑮	天疱瘡	2	(-)	2																
16	脊髄小脳変性症	4		4																
⑰	クローン病	2	(-)	2																
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-																		
⑰	悪性関節リウマチ	1	(-)	1																
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)	31		31																
21	アミロイドーシス	1		1																
⑳	後縦帯骨化症	5	(-)	5																
23	ハンテントン病	1		1																
㉑	モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)	5	(-)	5																
㉒	ウェゲナー肉芽腫症	-	(-)																	
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	10		10																
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイドレーガー症候群)	-																		
㉓	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	-	(-)																	
㉔	膿疱性乾癬	-	(-)																	
㉕	広範脊柱管狭窄症	1	(-)	1																
31	原発性胆汁性肝硬変	2		2																
32	重症急性膵炎	1		1																
㉖	特発性大腿骨頭壊死症	1	(3)	1	(3)															
㉗	混合性結合組織病	3	(-)	3																
35	原発性免疫不全症候群	-																		
㉘	特発性間質性肺炎	3	(-)	3																
37	網膜色素変性症	5		5																
38	プリオン病(クロイツフェルト・ヤコブ病、ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病、致死性家族性不眠症)	1		1																
39	原発性肺高血圧症	-																		
40	神経線維腫症	-																		
41	亜急性性硬化性全脳炎	-																		
㉙	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	-	(-)																	
43	特発性慢性肺血栓塞栓症(肺高血圧型)	-																		
44	ライゾーム病(ファブリー病、ライソゾーム病)	-																		
45	副腎白質ジストロフィー	-																		

(注1) 疾患番号に○のあるものは、軽快者基準の対象疾患
(注2) ()内は特定疾患登録者証所持者数で外数

(2) 小児慢性特定疾患治療研究事業の承認状況

(平成21年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総	江																		
		数	田 島 市																		
	承認総件数	22 (-)	22 (-)																		
71	悪性新生物	4 (-)	4																		
72	慢性腎疾患	1 (-)	1																		
73	慢性呼吸器疾患	- (-)																			
74	慢性心疾患	6 (-)	6																		
75	内分泌疾患	6 (-)	6																		
76	膠原病	- (-)																			
77	糖尿病	- (-)																			
78	先天性代謝異常	1 (-)	1																		
79	血友病等血液疾患	1 (-)	1																		
80	神経・筋疾患	1 (-)	1																		
81	慢性消化器疾患	2 (-)	2																		

(注) ()内は、小児特定疾患児手帳交付件数の再掲である。

(3) 相談事業の実施状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市															管 外
実 人 員	7	7															0
延 人 員	11	11															
申 請 等	0	0															
医 療	病 気・病 状	1	1														
	治 療・服 薬	1	1														
看 護・日 常 生 活	3	3															
福 祉 制 度	0	0															
歯 科	6	6															
食 事・栄 養	0	0															
就 労	0	0															
就 学	0	0															
そ の 他	0	0															

(4) 電話相談及び面接相談等の状況

(平成20年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	10	0	10

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(5) 家庭訪問指導の状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市														
実 人 員	0	0														
延 人 員	0	0														

(6) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市												管 外
開 催 回 数	2	1												1
実 人 員	17	6												11
延 人 員	18	7												11

(注)開催場所別に計上している。

(7) アレルギー疾患相談事業等実施状況(平成20年度)

ア 相談開催回数

(単位:回,人)

開催回数	実相談人員	相談延人員
随 時	1	1

イ 対象者

① 年齢別内訳

(単位)

年 齢	相談実人員	相談延人員
乳 児	1	1
1～3歳未満		
3～6歳未満		
6 歳 以 上		
合 計	1	1

② 疾患別内訳

(延人数)

年 齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳 児	1				1 (食物アレルギー)	2
1～3歳未満						0
3～6歳未満						0
6 歳 以 上						0
合 計	1	0	0	0	1	2

ウ 連絡協議会等開催状況

開催回数	開催なし
参加人数	0

アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)

2	(平成20年度)
---	----------

イ 相談内容

相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	1
2 環境, 居住空間に関するもの (例) 建物, 駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	0
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため, 健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため, 健康が心配	0
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	0
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	1
計	2
石綿健康被害救済給付に関するもの	4

※ 延件数の合計は, 相談内容が重複しているものがあるため, 実受付件数の合計とは一致しない。

母子保健対策

(1) 低出生体重児の出生数、養育医療給付受給者数及び未熟児訪問指導件数

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市												
低出生体重児の出生数	13	13												
1,000g未満	1	1												
1,000g～1,500g未満	2	2												
1,500g～2,000g未満	0	0												
2,000g～2,500g未満	10	10												
養育医療受給者数	2	2												
出生体重2,000g以下	2	2												
その他	0	0												
未熟児訪問指導延人員	1	1												
実人員	1	1												

(注1)参考:出生時体重別呼称

- 1,000g未満:超未熟児
- 1,500g未満:極小未熟児
- 2,500g未満:低出生体重児

(注2)養育医療受給者区分は、養育医療給付実施要領の給付対象要件により2区分とした。

(注3)未熟児訪問指導は、身体の発育が未熟な状態で出生した乳児について行った場合に計上している。全低出生体重児が対象ではない。

(2) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(平成20年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実施数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 相談事業の状況

(平成20年度)

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者	その他		本人	保護者	その他
実施数	0	0	0	0	0	0	0	0	

(3) 自立支援医療(育成医療)給付受給者数の状況

(平成20年度)

区 分	総 数	江 田 島 市													
計	6	6													
肢 体 不 自 由	2	2													
視 覚 障 害	2	2													
聴 覚 平 衡 障 害	0	0													
音 声 言 語 そ し ゃ く 障 害	1	1													
心 臓 障 害	1	1													
腎 臓 障 害	0	0													
内 臓 障 害	0	0													
免 疫 機 能 障 害	0	0													
小 腸 障 害	0	0													

(4) 新生児聴覚検査支援事業

ア 事例検討会及び地域支援体制整備検討会議の開催状況

(平成20年度)

区 分	回数	参加人員
事 例 検 討 会	0	0
地域支援体制整備検討会議	1	22

イ 家庭訪問指導の実施状況

(平成20年度)

区 分	総数	江田島市				
家庭訪問 延人員	0	0				
実人員	0	0				

(注)市町と同行訪問したのものも含む。

(5) 不妊治療費助成の申請状況

(平成20年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市			
計（延件数）	145	131	14			
実人員	87	79	8			
体外受精	93	83	10			
顕微授精	52	48	4			

食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

(平成21年3月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市																
計	534	534																
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	124	124															
	仕出し・弁当	40	40															
	旅館	12	12															
	その他	53	53															
菓子(パンを含む)製造業	13	13																
乳処理業	-	-																
特別牛乳搾取処理業	-	-																
乳製品製造業	-	-																
集乳業	-	-																
魚介類販売業	89	89																
魚介類競り売り営業	-	-																
魚肉練り製品製造業	1	1																
食品の冷凍または冷蔵業	6	6																
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)	-	-																
喫茶店営業	20	20																
あん類製造業	-	-																
アイスクリーム類製造業	-	-																
乳類販売業	82	82																
食肉処理業	-	-																
食肉販売業	65	65																
食肉製品製造業	-	-																
乳酸菌飲料製造業	-	-																
食用油脂製造業	-	-																
マーガリン又はショートニング製造業	-	-																
みそ製造業	2	2																
しょう油製造業	7	7																
ソース類製造業	-	-																
酒類製造業	2	2																
豆腐製造業	4	4																
納豆製造業	-	-																
めん類製造業	5	5																
総菜製造業	5	5																
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業	-	-																
食品の放射線照射業	-	-																
清涼飲料水製造業	1	1																
氷雪製造業	2	2																
氷雪販売業	1	1																

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（平成21年3月31日現在）

区 分		総 数	江 田 島 市										
計		574	574										
給 食 施 設	学 校	3	3										
	病 院 ・ 診 療 所	7	7										
	事 業 所	10	10										
	そ の 他	-											
乳 搾 取 業		10	10										
食 品 製 造 業		124	124										
野 菜 果 物 販 売 業		97	97										
総 菜 販 売 業		77	77										
菓 子（パンを含む）販 売 業		95	95										
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		120	120										
添 加 物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		-	-										
添 加 物 の 販 売 業		18	18										
氷 雪 採 取 業		-	-										
器 具 ・ 容 器 包 装 ， お も ち や の 製 造 業 又 は 販 売 業		13	13										

ウ 食品関係条例対象施設数(許可を要しない施設の再掲)

(平成21年3月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市											
計	244	244											
加工水産物販売業	95	95											
加工水産物製造業	26	26											
魚介類等行商業	25	25											
かき作業場	一 類	78	78										
	二 類	20	20										

(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(平成20年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数	実施率
4回	食品製造業	広域流通食品	18	72	65	90.3
		大量製造食品				-
		危険度の高い食品(レトルト食品等)				-
		乳児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)				-
	飲食店営業	大量調理施設	2	8	8	100
集団給食	大量調理施設	3	12	10	83.3	
3回	食品製造業	県特産品(かき処理施設)	84	252	319	126.6
		規格基準のある食品(魚肉練製品, 清涼飲料水等)	6	18	10	55.6
	大量量販等 食品製造業		40	120	145	120.8
2回	食品製造業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)	13	26	20	76.9
	飲食店営業	大型旅館	2	4	4	100
1回	食品製造業	上記以外の製造業	53	53	73	137.7
	飲食店営業	仕出し弁当, 旅館	146	146	69	47.3
		学校, 病院, 社会福祉施設	21	21	15	71.4
	食品販売業	食肉, 魚介類	365	365	214	58.6
1回/2年	上記以外	許可外製造業・販売業・飲食店営業(一般食堂, レストラン, その他)	333	166.5	336	201.8
1回/3年	上記以外					-
1回/4年	上記以外	魚介類行商業, 氷雪販売業	27	6.75	29	429.6
1回/5年	上記以外	喫茶店, 添加物販売, 器具等販売	56	11.2	53	473.2
合 計			1169	1281.45	1370	106.9

(3)食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(平成20年度)

区 分	施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計	580	609	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	151	142
	仕出し・弁当	38	60
	旅館	15	9
	その他	45	15
菓子(パンを含む)製造業	14	16	
乳処理業			
特別牛乳搾取処理業			
乳製品製造業			
集乳業			
魚介類販売業	98	109	
魚介類競り売り営業			
魚肉練り製品製造業	1		
食品の冷凍または冷蔵業	4	3	
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)			
喫茶店営業	21	5	
あん類製造業			
アイスクリーム類製造業			
乳類販売業	92	107	
食肉処理業			
食肉販売業	72	105	
食肉製品製造業			
乳酸菌飲料製造業			
食用油脂製造業			
マーガリン又はショートニング製造業			
みそ製造業	2	2	
しょう油製造業	7	9	
ソース類製造業			
酒類製造業	2	1	
豆腐製造業	4	9	
納豆製造業			
めん類製造業	5	3	
総菜製造業	5	12	
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業			
食品の放射線照射業			
清涼飲料水製造業	1	2	
氷雪製造業	2		
氷雪販売業	1		

(注)施設数は、平成20年4月1日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（平成20年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		574	761	1
給食施設	学 校	3	10	
	病 院 ・ 診 療 所	7	1	
	事 業 所	10		
	そ の 他		5	
乳 搾 取 業		10		
食 品 製 造 業		124	323	1
野 菜 果 物 販 売 業		97	103	
総 菜 販 売 業		77	103	
菓 子（パンを含む）販 売 業		95	103	
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		120	108	
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業				
添 加 物 の 販 売 業		18	3	
氷 雪 採 取 業				
器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃの製造業又は販売業		13	2	

（注）施設数は、平成20年4月1日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（再掲）

（平成20年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		244	427	1
加工水産物販売業		95	100	
加工水産物製造業		26	25	
魚介類等行商業		25	6	
かき作業場	一類	78	243	1
	二類	20	53	

（注）施設数は、平成20年4月1日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(平成20年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由	
総 数		172	1		
小 計		172	1		
魚 介 類		88	1	腸炎ビブリオ最確数基準超過	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品				
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品				
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品				
	生食用冷凍鮮魚介類				
食 品	魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)	7			
	肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	5			
	乳 製 品				
	乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)				
	ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓				
	穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		19		
	野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		34		
	菓 子 類				
	清 涼 飲 料 水				
	酒 精 飲 料				
	水 雪				
	水		8		
	か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品		10		
	そ の 他 の 食 品		1		
	添 加 物 及 び そ の 製 剤				
	器 具 及 び 容 器 包 装				
	お も ち や				
	乳	小 計			
		生 乳			
牛 乳					
低 脂 肪 牛 乳					
加 工 乳					
そ の 他 の 乳					

(5) 集団食中毒発生状況

(平成20年)

No	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要	発生要因
1											
2											
3											
4											
5											

該当なし

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

狂犬病予防業務の状況

(平成20年度)

区分	総 数	江 田 島 市											
登 録 頭 数	1,543	1,543											
	(99)	(99)											
予 防 注 射 頭 数	1,000	1,000											

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段()内は、新規登録頭数である。

薬事対策

(1) 薬事等監視指導状況

(平成20年度)

区 分	施 設 数												立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
	総 数	江 田 島 市												
計	100	100											84	84.0
薬 局	13	13											12	92.3
薬局製造販売業(薬局製造業)	1	1											2	200.0
一 般 販 売 業	2	2											4	200.0
卸 売 一 般 販 売 業	0	0											0	-
薬 種 商 販 売 業	9	9											5	55.6
特 例 販 売 業	小 計	11	11										20	181.8
	一 般	11	11										20	181.8
	駅 構 内 売 店	0	0										0	-
	歯 科 用 医 薬 品 取 扱 者	0	0										0	-
	ガ ス 性 医 薬 品 等 取 扱 者	0	0										0	-
高 度 管 理 医 療 機 器 等 の 販 売 業 ・ 賃 貸 業	4	4											3	75.0
医 療 機 器 販 売 業 ・ 賃 貸 業	60	60											41	68.3
温 泉	源 泉	0	0											-
	利 用 施 設	0	0											-

(注) 施設数は、平成21年3月31日現在である。

(2) 毒劇物監視指導状況

(平成20年度)

区 分	施 設 数													立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
	総 数	江 田 島 市													
計	24	24												38	158.3
製 造 業	1	1												1	100.0
輸 入 業	0	0												0	-
販 売 業	小 計	22	22											37	168.2
	一 般	5	5											5	100.0
	農 業 用 品 目	15	15											30	200.0
	特 定 品 目	2	2											2	100.0
業 務 上 取 扱 者	小 計	1	1											0	-
	電 気 め っ き 事 業	0	0											0	-
	金 属 熱 処 理 事 業	0	0											0	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	1	1											0	-
	し ろ あ り 防 除 事 業	0	0											0	-

(注) 施設数は、平成21年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況

(平成20年)

区 分	施 設 数 等											立入検査件数	監視指導率 (%)
	総数	呉市	江田島市										
計	1,613	1,480	133									113	7.0
麻 薬	小 計	314	291	23								35	11.1
	家庭麻薬製造業者	0	0	0								0	-
	卸売業者	3	3	0								3	100.0
	小売業者	134	123	11								16	11.9
	病 院	29	26	3								9	31.0
	一 般 診 療 所	127	118	9								7	5.5
	歯 科 診 療 所	0	0	0									-
	飼育動物診療施設	17	17	0								0	-
	研 究 者	4	4	0								0	-
大麻	研 究 者	0	0	0									-
向 精 神 薬	小 計	652	596	56								43	6.6
	卸売業者	0	0	0									-
	免許みなし一般販売業者	12	10	2								5	41.7
	免許みなし薬局	160	147	13								17	10.6
	小売業者	0	0	0									-
	病 院	31	27	4								10	32.3
	一 般 診 療 所	290	265	25								11	3.8
	歯 科 診 療 所	158	146	12								0	0.0
	飼育動物診療施設	0	0	0									-
試 験 研 究 施 設	1	1	0								0	0.0	
覚 せ い 剤	小 計	3	3	0								1	33.3
	施用機関	1	1	0								1	100.0
	研 究 者	2	2	0								0	0.0
覚 せ い 剤 原 料	小 計	644	590	54								34	5.3
	取扱者	4	4	0								3	75.0
	薬 局	160	147	13								15	9.4
	病 院 ・ 診 療 所	479	438	41								16	3.3
	飼育動物診療施設	0	0	0									-
研 究 者	1	1	0								0	0.0	

(注1) 施設数は、平成20年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあっては、人員数である。

(注3) 「免許みなし一般販売業者」とは、医薬品一般販売業(卸売一般販売業を含む)の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。
「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。
このような地球的規模での薬物乱用問題は、世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり、かつ、国民一人一人の認識を高める必要があることから、本運動は、「国連薬物乱用根絶宣言」(1998年～2008年)の支援事業の一環として、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を官民一体となって図り、併せて、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(平成20年度)

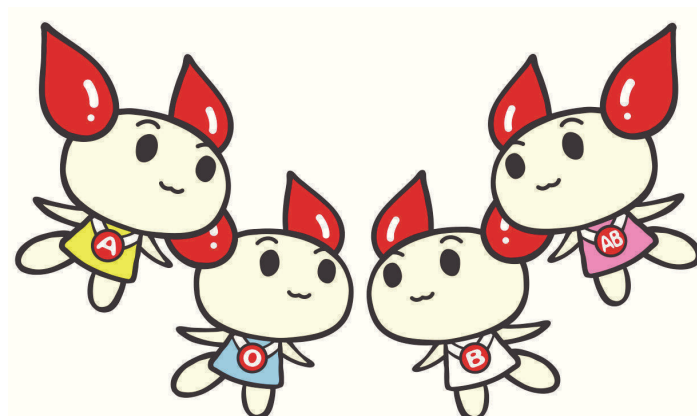
区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験		3	0	
定 量 試 験	アセトアミノフェン	2	0	
	カフエイン	2	0	
	アスコルビン酸	1	0	
	マレイン酸クロルフェニラミン	2	0	

(5) 献血状況

(平成20年度)

区分	総数	江田島市											
受付者数	954	954											
献血者	計	768	768										
	200mL	0	0										
	400mL	768	768										

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけっちゃん

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(平成21年3月31日現在)

区 分		工場・事業者等数	施 設 数	来 所 相 談 指 導 件 数	届 出 等 受 理 件 数	立 入 検 査 延 件 数	改 善 命 令 等 件 数			
							行 政 指 導	改 善 命 令	一 時 停 止	
ばい煙	計	107	871	63	38	(155) 23	-	-	-	
	法による届出	76	249		29	(151) 20				
	条例による届出	31	622		9	(4) 3				
VOC(揮 発性有 機化合 物)	計	3	5		1	(7) 3	-	-	-	
	法による届出	3	5		1	(7) 3				
一 般 粉 じ ん	計	83	931		52	23	(906) 20	-	-	-
	法による届出	27	638	10		(785) 10				
	条例による届出	56	293	13		(121) 10				
特 定 粉 じ ん	計	8	-	5		8	(8) 8	-	-	-
	発生施設届出									
	排出等作業届出	8				8	(8) 8			
ダイオキ シン類	法による届出	20	34	3						
水 質 汚 濁	計	122	-	52	27	44	2	-	-	
	法による届出	108			27	44	2			
	条例による届出	14								
	法による許可	20			9	20				

(注1)ばい煙、一般粉じん及び特定粉じんの立入検査の()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、平成20年度の状況である。

(2) 土壌汚染, 化学物質対策の状況

(平成21年3月31日現在)

区 分		相 談 ・ 指 導 件 数	届 出 等 受 理 件 数	立 入 検 査 延 件 数	改 善 命 令 等 件 数		
					行 政 指 導	報 告 命 令	措 置 命 令
土 壌 汚 染	計		-	-	-	-	-
	法による届出						
	条例による届出						
化学物 質対策	条例に基づく指導						

(注)届出等延件数から改善命令等件数までの件数は、平成20年度の状況である。

(3) フロン回収破壊法 登録事業者登録状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	登 録 数	来 指 所 相 談 数 指 導 件 数	新 規 登 録 数	立入検査延件数	改善命令等件数	
					行政指導	改善命令
第一種フロン類回収業事業者数	19	9	4	1	0	0

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、平成20年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(平成20年度)

区分	総件数	内 訳		事 案 別						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい煙 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(調査指導延件数)	(0)	(0)							
処理済	-									
翌年度へ繰越	-	0	0							

(注1)処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2)他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3)水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

区分	総件数	内 訳	
		現場調査	その他
対応件数	24	6	18

(注1)実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2)その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定網(常設)一覧表

(平成21年3月31日現在)

区分		市町村	総数	呉市														
硫黄酸化物	溶液導電率法又は紫外線蛍光法		5 (-)	5														
	簡易測定法		- (-)															
窒素酸化物	吸光光度法又は化学発光法		6 (-)	6														
	簡易測定法		- (-)															
一酸化炭素			1 (-)	1														
光化学オキシダント			3 (-)	3														
浮遊粒子状物質			10 (-)	10														
炭化水素			2 (-)	2														
降下ばいじん			16 (-)	16														
浮遊粉じん			5 (-)	5														
風風向速			2 (-)	2														
温湿度			2 (-)	2														
日射量			2 (-)	2														

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(平成20年度)

区 分	総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	呉地区	0	0	0	0	0	0	0
	広地区	2	0	0	0	1	1	0
注 意 報	呉地区	0	0	0	0	0	0	0
	広地区	0	0	0	0	0	0	0

(注) 区分の枠内は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

種 類	発令基準(ppm)	措 置
情 報	0.10 以上	排出量(排出ガス量、窒素酸化物量等)を20%以上減少協力
注 意 報	0.12 以上	” ” 20%以上減少要請

(7) 環境調査の実施状況

(平成20年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質 汚	河 川 (湖 沼 を 含 む)		
濁	海 域	広域総合水質調査:4地点4回(呉市音戸町沖~呉市安浦町沖)	16
	海 水 浴 場	2地点1回(サンビーチ沖美, 長瀬ヒューマンビーチ)	2
	地 下 水		
環 境 ホ ル モ ン 調 査			
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査		
	酸 性 雨		
	そ の 他		
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査		
騒 音 調 査			
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気		
	水 質		
	底 質		
	土 壌		

廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(平成21年3月31日現在)

区 分		総数	来所相 談指 導 件数	届出等 受理件 数	江 田 島 市								
し尿処理施設	施設数	2	0	0	2								
	立入検査件数	-											
ごみ処理施設	施設数	4	0	0	4								
	立入検査件数	-											
一般廃棄物 最終処分場	施設数	2	0	0	2								
	立入検査件数	-											
公共下水道 終末処理場	施設数	5	0	0	5								
	立入検査件数	8											
浄化槽	施設数	4,301	0	0	4,301								
	立入検査件数	-											

(注)立入検査件数及び届出等受理件数は、平成20年度の状況である。

(2)産業廃棄物処理業許可状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	許可数 (総数)	来所相談 指導件数	新規許可 数	変更許可 数	更新許可 数	届出等受理件数		立入検査 件数	行政処分件数		行政指導 件数
						廃止	その他		許可取消	改善等命令	
総 数	49	31	1	1	5	-	27	26	-	-	3
収 集 運 搬 業	38	23	1	1	4	-	19	6	-	-	3
積 替 保 管 あ り	3	3	-	1	-	-	1	-	-	-	-
積 替 保 管 な し	35	20	-	-	-	-	-	-	-	-	3
処 分 業	11	8	-	-	1	-	8	20	-	-	-
中 間 処 理 業	8	5	-	-	1	-	6	17	-	-	-
中 間 処 理 ・ 最 終 処 分 業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最 終 処 分 業	2	2	-	-	-	-	2	3	-	-	-
小 計	49	31	1	1	5	-	27	26	-	-	-
産 業 廃 棄 物	38	23	1	1	4	-	19	6	-	-	-
積 替 保 管 あ り	3			1			1				
積 替 保 管 な し	35										
処 分 業	11	8	-	-	1	-	8	20	-	-	-
中 間 処 理 業	8				1		6	17			
中 間 処 理 ・ 最 終 処 分 業	1							3			
最 終 処 分 業	2						2				
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 集 運 搬 業	-										
積 替 保 管 あ り											
積 替 保 管 な し											
処 分 業	-										
中 間 処 理 業											
中 間 処 理 ・ 最 終 処 分 業											
最 終 処 分 業											
廃 棄 物 再 生 事 業 者	2										

(注)新規・変更許可件数から立入検査件数までの件数は、平成20年度の状況である。
 廃棄物再生事業者にあつては、登録である。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(平成21年3月31日現在)

区 分	登録・許可 業者数	来所相談 指導件数	新規登録・ 許可件数	変更許可 件数	届出受理件数		立入検査 延件数	行政処分件数		行政指導 件数
					廃止	その他		登録・許可取消	勧告・命令	
引 取 業	28	1	0	0	0	1	0	0	0	0
フロン類回収業	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0
解 体 業	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
破 碎 業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
合 計	39	2	0	0	0	1	2	0	0	0

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(注2)新規登録数から改善命令等件数は、平成20年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(平成21年3月31日現在)

区分	施設数			来所相談指導件数		新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可		届出等受理件数				立入検査数		行政指導件数		行政処分件数						
	事業者	処分業者	小計	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃止		その他		事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者			
												事業者	処分業者	事業者	処分業者											
施設数合計	17	1	16	1	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	10	2	30	-	-	-	-	-	-			
中間処理施設数	小計			1	6	-	-	-	-	-	-	1	-	-	8	2	21	-	-	-	-	-	-			
	汚泥	脱水	1			1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	
		乾燥	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		天日乾燥	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		焼却	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	廃油	油水分離	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		焼却	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	廃酸・廃アルカリ	中和	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		破砕	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	廃プラスチック類	破砕	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		焼却	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	木くず	破砕	2			2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	
		焼却	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
がれき類	破砕	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	12	-	-	-	-	-	-	-				
	焼却	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	-				
その他	破砕	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	焼却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
最終処分場施設数	小計			2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	9	-	-	-	-	-				
	安定型	2	2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-				
	管理型	2	2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-				
PCB廃棄物保管事業所	20	20												2												

(注1) 施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。
 (注2) 新規・変更許可件数及び届出等受理件数は、平成20年度の状況である。

～知っていますか？このマーク～

○ エコマーク

地球(earth)と環境(environment)の頭文字eを図案化したもので、資源を再利用した商品や、捨てても環境を壊しにくいなど環境保護に役立つ商品に表示されている。



古紙を40%以上使用している製品についているマーク。このマークを目印に、再生紙製品の購入に努めよう。



グリーンマーク

(5)産業廃棄物関係立入指導状況

(平成20年度)

区 分	立入検査実施場所数	来所相談 指導件数	行政指導件数					行政処分件数		
			注意指導票	報告徴収	通知等	勧告	警告	許可取消	一時停止	改善命令
医療廃棄物排出事業所	10	0								
建設業者	19	0								
公害防止協定事業所	2	2								
有害物質排出事業所	2	0								
PCB廃棄物保管事業所	5	0								
自動車リサイクル法事業所	2	4								
産業廃棄物収集運搬車両検査	実施場所数	1	/							
	検査車両数	3								
産業廃棄物収集運搬業事業所	6	23								
産業廃棄物中間処理施設	17	6								
産業廃棄物最終処分場	3	2								
不法投棄監視パトロール	実施回数	12	/	/	/	/	/	/	/	/
不法投棄監視スカイパトロール	実施回数	0	/	/	/	/	/	/	/	/
不法投棄監視シーパトロール	実施回数	4	/	/	/	/	/	/	/	/
不適正処理事案対応	実施回数	0	/	/	/	/	/	/	/	/
産業廃棄物排出事業者処理業者講習会	実施回数		/	/	/	/	/	/	/	/
	参加者数		/	/	/	/	/	/	/	/
産廃不法投棄等防止連絡協議会等の開催	開催回数	1	/	/	/	/	/	/	/	/
産廃処理業許可申請等指導件数	指導件数	7	7							
県外産業廃棄物事前協議	協議件数	1	1							
	立入検査件数	1								
多量排出事業所	計画書作成件数	1								
	立入検査件数	1								
廃棄物再生事業者	登録数	2								
リサイクル製品	登録数	18								

その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(平成21年4月1日現在)

区分	名 称	〒	住 所	TEL	団 体 の 種 類 等
連携 の た め の 団 体	呉地域保健対策協議会	737-0811	呉市西中央一丁目3-25	0823-22-5400	地域保健対策協議会
	呉市地域保健対策協議会	737-0041	呉市和庄一丁目2-13 呉市保健所 保健総務課	0823-25-3534	
	江田島市地域保健対策協議会	737-2295	江田島市大柿町大原505 江田島市保健医療課	0823-40-3247	
	江田島市健康づくり推進協議会	737-2295	江田島市大柿町大原505 江田島市保健医療課	0823-40-3247	健康づくり推進協議会
職 能 団 体	呉市医師会	737-0056	呉市朝日町15-24 呉市医師会館	0823-22-2326	医師会
	安芸地区医師会	736-0043	安芸郡海田町栄町5-13 安芸地区医師会館	082-823-4931	
	佐伯地区医師会	738-0015	廿日市市本町5-1	0829-20-0030	
	呉市歯科医師会	737-0051	呉市中央六丁目2-3	0823-25-4441	歯科医師会
	安芸歯科医師会	736-0068	安芸郡海田町新町19-10	082-822-9009	
	(社)広島県薬剤師会呉支部	737-0046	呉市中通一丁目4-2	0823-21-4695	薬剤師会
	(社)広島県薬剤師会竹原支部	729-2402	東広島市安芸津町三津4425	0846-45-2100	
	広島県看護協会呉支部	737-0821	呉市三条二丁目1-13 広島県済生会呉病院内	0823-22-3111	看護協会
	(社)広島県栄養士会第5支部	737-0809	呉市西辰川一丁目8-22	0823-23-2064	栄養士会
	広島県歯科衛生士会安芸地区	736-0086	広島市安芸区矢野南5-20-21	-	歯科衛生士会
自 主 組 織	呉市食生活改善連絡協議会	737-0041	呉市和庄1-2-13 呉市保健所健康増進課内	0823-25-3540	食生活改善推進協議会
	江田島市食生活改善推進協議会	737-2295	江田島市大柿町大原505 江田島市保健医療課	0823-40-3247	
	呉市公衆衛生推進協議会	737-8501	呉市中央四丁目1-6 呉市役所地域協働課内	0823-25-3221	公衆衛生推進協議会
	江田島市公衆衛生推進協議会	737-2392	江田島市能美町中町4859-9 江田島市役所環境課	0823-42-1111	
	江田島市精神障害者家族会	737-2295	江田島市大柿町大原700 小規模通所授産施設「あおぞら」内	0823-40-3501	精神障害者家族会
	アルコール健康相談会	737-2122	江田島市江田島町中央一丁目1-1 江田島保健センター	0823-40-3177	断酒会

この事業概要についてのお問い合わせは

広島県西部厚生環境事務所呉支所

広島県西部保健所呉支所

(厚生保健課)

住所 〒 737-0811 呉市西中央一丁目3-25

電話 0823-22-5400(代)
